

平成 29 年（2017 年）4 月 18 日

自民党の国会議員の皆さまへ

子どもに無煙環境を推進協議会
〒540-0004 大阪府中央区玉造 1-21-1-702
<http://notobacco.jp/pslaw/> (公印略)

大阪府堺市議会の決議の事例をお送りしますが、議員特権と批判されないよう「例外なき屋内禁煙」の健康増進法改正にお力をお願いします

1. 大阪府堺市議会のローカルの事例ですが、ご参考までに送らせていただきます。
 - ・次ページに新聞報道を貼り付けましたが、堺市では 2004 年に本庁舎が完成した折に「屋内禁煙」となり（屋外に喫煙室が設けられ）、喫煙議員会派の提案・要望で 11 階の市議会フロアにのみ、例外的に喫煙室が設けられました。
 - ・議会フロアだけの特別扱いについては長年、議員特権など、市民の批判を浴びてきていましたが、昨年 11 月定例市議会で、各党派で協議し、次ページのような「喫煙所の撤去を含む受動喫煙防止対策の強化に関する決議」が出され、本会議の全会一致で可決されました。
 - ・この決議に至る経過としては、現在進められている「受動喫煙の危害防止の健康増進法改正」の成立予定を踏まえての堺市議会の決断によるものです。その尊重を貴職にはお願いいたします。
2. 失礼を顧みず申し上げて恐縮ですが、複数の国会議員からお聞きしたところでは、タバコ業界関係者が「屋内全面禁煙になったら先生達も国会の中で吸えなくなりますよ」とロビー活動をしている、とのこと。まさか本当のことではないとは思いますが、
 - ・自らが喫煙者であって、どこでもタバコを吸いたい、制限を受けたくない
 - ・タバコ業界から政治献金を受け、パーティ券購入や後援会費、また選挙協力を受けている から法案に反対、などにはあり得ないとは思いますが、
 - ・世論も国民の多くも賛同・支持している、84%を占める非喫煙者及び将来世代の健康を守るための「例外なき屋内禁煙」の法案の上程と成立は、将来にわたって、高い評価を得ることでしょう。反対は「国会議員の特権意識」と批判されないよう東京オリンピック・パラリンピックのタイミングにあわせ、ご賢察とお力をよろしくお願いいたします。

厚生労働省の「受動喫煙防止対策の強化」の動き（報道等）⇒ <http://notobacco.jp/pslaw/>

